

川棚町安全・安心住まいづくり支援事業

【支援事業の目的】

地震に対する住宅の倒壊を予防し、町民の生命・財産を守ることを目的とした事業です。次の木造住宅耐震診断、耐震改修計画策定、耐震改修工事費の一部を助成します。

※本事業は国及び長崎県からの補助を受け実施するものであり、毎年度の予算の兼ね合いもありますので、事前に建設課までご相談ください。

【事業の概要】

ステップ1 木造住宅耐震診断

1. 対象住宅

- ①旧基準の木造戸建て住宅（昭和56年5月31日以前に着工したもの）
- ②階数が3以下のもの
- ③在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法により建築されたもの
- ④所有者が現に居住しているもの（町税を滞納していないものに限る）

2. 診断費用（一般診断法）

- ・定額46,200円のうち、**30,800円**を助成します。（個人負担金は15,400円）

ステップ2 耐震改修計画策定

- ・ステップ1の木造住宅耐震診断を受けた結果、**危険**と判断されたもの（基準値未満の建物）を**基準値以上（安全）にするための設計費用**に対して助成します。
- ・耐震改修計画作成に要した費用の3分の2を助成します。（限度額**70,000円**）

ステップ3 耐震改修工事

- ・ステップ1の木造住宅耐震診断を受けた結果、危険と判断され、ステップ2で作成した耐震改修計画に基づき行う改修工事に対して助成します。
- ・耐震改修工事費に要した費用の4分の3を助成します。（限度額**900,000円**）

【申込・問い合わせ先】

建設課 TEL：0956-82-5415（直通）

FAX：0956-26-6125

※問い合わせ時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時まで及び土曜日・日曜日・祝日を除く）。